

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000813 令和7年度大悲山石仏発掘調査遺構実測支援システム借上げ
	履行場所	南相馬市小高区泉沢字薬師前地内
	種類	賃貸借
概 要	概要	遺構実測支援システム一式の借上げ ・遺構くんcubic_Fタイプ 1セット×2月 ・遺構くんcubicレンタル用プロテクトキー 1本×2月 ・遺構くんcubic インストレーションサポート 1式×2月 ・トータルステーション（sokkia社製：CX） 1台×2月 ・基本管理費（整備、点検費）：追尾式対応 1式×1回 ・電子平板（パナソニック社製：タフブック） 1台×2月
	名称	エアロトヨタ株式会社 郡山支店
相 手 方	代表者	支店長 三浦 順
	所在地	福島県 郡山市 長者一丁目7番20号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  遺構実測システム「遺構くん」は、遺跡の発掘調査における記録作成専用の測量システムであり、発掘調査担当者が検出された遺構の特性に応じて、また調査の進捗に即応して簡易な操作により随時、的確な図を作成することのできるシステムである。 平成25年に実施した観音堂石仏ならびに平成30年度に実施した阿弥陀堂石仏の発掘調査においても記録作成に同システムを用いており、これらと一連の文化財である薬師堂石仏の調査においても、既調査の成果と整合を図ることのできる唯一のシステムである。 当該システムはCubic社が開発した記録作成専用システムであり、Cubic社から当該システムの取り扱いを委任されている県内の業者は当該業者のみのため、当該業者と随意契約するもの。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局文化財課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。